

平成31年2月26日
東京二十三区清掃一部事務組合

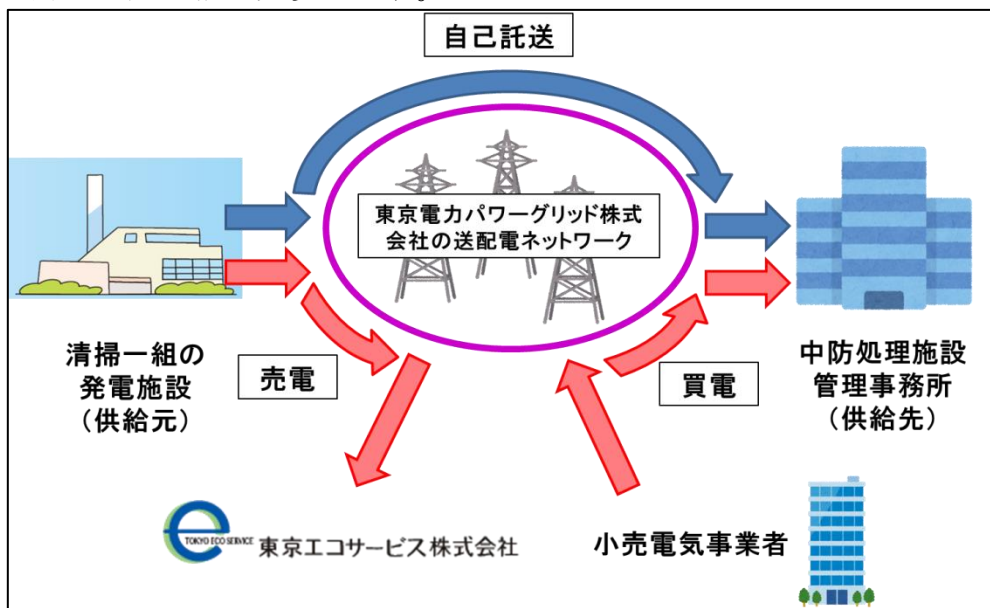
自己託送制度を活用した電力の地産地消について

東京二十三区清掃一部事務組合（以下、「清掃一組」という。）は、清掃工場で発生する余剰電力の有効活用の一環として、自己託送制度を活用した電力の地産地消による取組を開始します。

記

1 取組の概要

清掃一組が管理する清掃工場で発生した余剰電力の一部を、東京電力パワーグリッド株式会社の送配電ネットワークを介し、別の施設に送電（自己託送）して使用します。清掃工場の余剰電力を同一組織内の施設で活用することにより、電力の地産地消を実現します。



清掃一組における自己託送のイメージ

2 取組の効果

清掃工場で発電した電気を直接、需要施設で使用することにより、電気料金が削減されます。また、廃棄物発電電力の有効活用による二酸化炭素排出量の削減効果が期待できます。

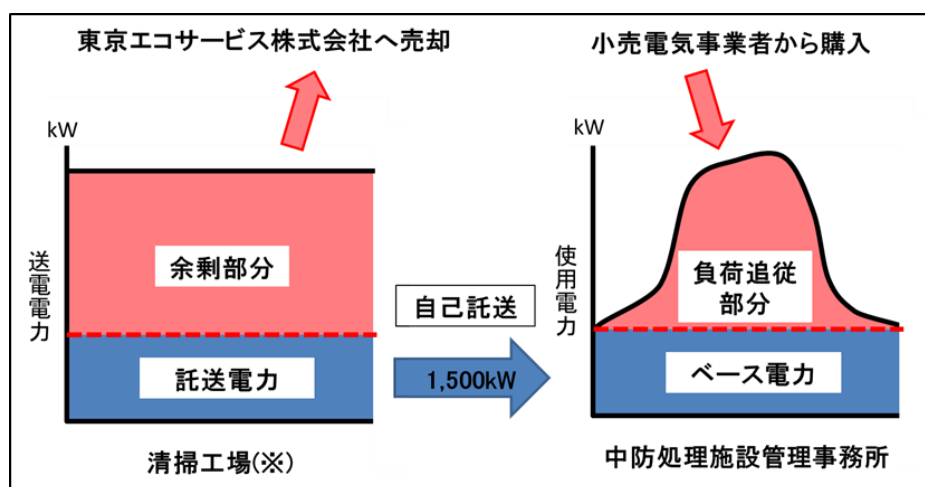
3 実施時期

平成31年4月1日から

4 今後の予定

初年度の結果を評価し、より効果的な余剰電力の活用を検討します。

(参考) 電力需給の概要



本取組による電力需給のイメージ

※電源工場を多重化することで、年間を通して送電可能な体制とします。

本取組関連施設一覧 (平成 31 年度)

発電施設		需要施設	
施設名	発電出力	施設名	契約電力
港清掃工場	22,000kW	中防処理施設 管理事務所	6,500kW (負荷追従部分 5,000kW、 自己託送部分 1,500kW)
新江東清掃工場	50,000kW		
北清掃工場	11,500kW		
江戸川清掃工場	12,300kW		

【問い合わせ先】
施設管理部技術課
03-6238-0775